

納 期 限

今月の納期限は5月31日(火)です

◇軽自動車税(全期)

◇介護保険料(5月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 問 福祉センター3階
御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月~金曜日
8:30~17:15
場 問 和歌山地方法務局御坊支局
全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00
場 問 財部会館
和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

時 5月11日(水)
13:00~15:00
場 問 福祉センター3階
防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

5月12日(木)は
「民生委員・児童委員の日」

「広げよう地域に根ざした
おもいやり」

お気軽にご相談ください

5月12日(木)から18日(水)は、
民生委員・児童委員活動を地
域住民に知っていただくため
の「活動強化週間」です。

生活上の困りごとや悩みご
と・心配ごとをお持ちの方は、
お気軽に担当地区の民生委員・
児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は活動す
るにあたり、常に個人の人格を
尊重するとともに、秘密を守る
ことが義務付けられています。
安心してご相談ください。

なお、お住まいの区域を担
当する民生委員・児童委員が
わからないときは、社会福祉
課までお問い合わせください。

問 社会福祉課

☎0738・23・5508

赤十字の活動資金に
ご協力をお願いします

日本赤十字社は、未曾有の
大災害となった東日本大震災
をはじめ、災害に遭われた方
に対して、医療救護活動、災
害救援物資の配布を行うと
ともに、義援金の募集・受付、
ボランティア活動、こころの
ケア、仮設住宅への生活家電
セットの寄贈など、様々な活
動を行っています。

このような活動は、皆さん
から寄せられる資金で支えら
れています。赤十字活動にご
理解・ご協力をお願いします。
赤十字社員にご加入ください

赤十字社員とは、赤十字の
活動を資金面で応援しようと、
毎年500円以上のお金を納
めていただいている方のこと
です。

赤十字の活動資金は、社員
からいただく「社費(会費:毎



▲災害救護(訓練風景)

年500円以上」と、その他の
個人・団体から寄せられる「寄
付金」により支えられています。
日本赤十字社からのお願い
5月は赤十字運動月間です。
赤十字奉仕団員や町内会・区
などの方が、赤十字社員への
加入と活動資金へのご協力の
お願いに各家庭を訪問させて
いただくことがありますので、
ご理解・ご協力をお願いします。
問 社会福祉課
人権・男女共同参画推進室
☎0738・23・5508

被害者支援活動員養成講座のお知らせ

紀の国被害者支援センターでは、平成28年度被害者支援活動員養成講座の受
講生を募集します。

私たちの身近なところで、犯罪や事故で多くの方が傷ついています。

紀の国被害者支援センターでは、電話・面接相談、裁判付添などの直接支援
や、利用できる機関紹介などの支援活動を行っており、今回、この活動を支え
ていただく、被害者支援活動員の養成講座を開講します。

紀の国被害者支援センターで被害者支援活動員を目指す方、被害者支援に関
心のある方、ご自身の仕事などに役立てたい方など、皆様のご応募をお待ち
しています。

詳細については、紀の国被害者支援センターまでお問い合わせください。

◇講座日程 前期 6月11日(土)、25日(土)、7月2日(土)
後期 7月 9日(土)、10日(日)

◇募集人数 30人

※紀の国被害者支援センターの都合によりお断りする場合があります。

◇受講料等 申込金…2,000円、前期・後期受講料…各3,000円

◇募集期間 5月2日(月)~6月3日(金)

◇応募・問い合わせ

紀の国被害者支援センター TEL 073-427-2100
FAX 073-488-6219
E-mail kvscwakayama@mirror.ocn.ne.jp